

須賀川市読書活動推進計画

「市民・地域と共に歩む図書館」



市民交流センター（中央図書館）



長沼図書館



岩瀬図書館

令和2年3月

須賀川市

目次

第1章 はじめに

- 1 読書活動の意義 1
- 2 読書活動の現状 1
- 3 計画策定の背景 1

第2章 基本的な考え方

- 1 計画の目的 3
- 2 計画の期間 3
- 3 基本理念 3
- 4 基本目標 3

第3章 計画推進のための施策

- 1 市民の読書活動の支援体制の強化 4
- 2 子どもの読書習慣の応援体制の充実 6
- 3 市民のだれでもが本に出会える環境づくり 8
- 4 貴重な郷土資料の有効活用の推進 10
- 5 市民との協働による読書活動の推進 11

第4章 推進体制

- 1 推進体制の整備 12

第1章 はじめに

1 読書活動の意義

読書活動は、生涯を通して、心を育み、人間力を向上させる活動です。コミュニケーションの基本となる言葉を学び、情報を収集し、知性や感性を磨き、表現力・創造力を高め、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことができないものです。それは、まさに人類の財産を共有化しようとする営みと言えるものです。

また、成長期の子どもにとって読書は、豊かな心を育むために極めて大切な役割を担っています。読書によって得られる知識や、考えたり、感じたり、想像したり、表現したりする能力を身に付けることは、自らの課題を発見したり、また、判断して解決する資質や能力を養う基となり、その後の人生に大きな影響を与えることとなります。

読書活動を推進するためには、子どもから大人までのそれぞれのライフステージにおいて、いつでも・どこでも・だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを進める必要があります。

2 読書活動の現状

平成30年度に福島県が実施した読書に関する調査結果によると、調査を開始した平成16年度（高校生は21年度）からの推移は、小学生の読書量がこの15年間で約3倍、中学生が約1.7倍、高校生がこの10年間で約1.3倍となっており、福島県の児童生徒の読書量は確実に増加していることが窺えます。

本市においても、同様の傾向にあると推測されますが、市民交流センター内に中央図書館がオープンしたことにより、図書館利用者が増加していることから、県平均を上回る読書量の増加が見込まれています。

3 計画策定の背景

元号が平成に変わったころから、わが国では、ゲーム機や携帯電話等の普及をはじめ、子どもを取り巻く生活環境の大きな変化、さらには、乳幼児期からの読書習慣の未形成などの状況を背景に、子どもの「読書離れ」が指摘されていました。このような状況の中、国では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年12月に施行し、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また、平成17年7月に文字・活字文化の振興に関する施策推進のあるべき姿や、国語が日本文化の基礎であること、学校教育において言語力の涵養に努めることを基本理念とする「文字・活字文化振興法」を制定しました。

平成20年6月には、衆参両議院本会議において、平成22年を新たに「国民読書年」と定める旨の「国民読書年に関する決議」を採択しました。

福島県では、国の推進計画に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目指して、平成16年3月に『福島県子ども読書活動推進計画～いのち輝く「小さな読書人」育成プラン～』を策定し、平成20年3月に後期計画を策定しました。さらに、平成27年2月に第三次計画を策定しました。

本市においては、平成21年2月に「須賀川市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校、図書館等がそれぞれの役割を果たすべく具体的な方策を明らかにするとともに、各種事業を展開してきました。

そのような状況の中、東日本大震災が発生し、街中にあった総合福祉センターが使用不能となったため、老朽化・狭隘化している図書館の建て替えと併せて複合施設として市民交流センターを建設しました。市民交流センターが平成31年1月に開館したことにより、市民の読書を取り巻く環境は大きく変わりました。旧図書館と比べ面積や蔵書数が増え、ICT環境や対面朗読室なども整備されました。また、館内はバリアフリーとなり、身体に障がいのある方も安心して図書館内を移動することができるようになりました。

このような背景を踏まえ、須賀川市では、子どもを対象とするものだけでなく、子どもから大人までの多世代における読書活動を推進するため、時代の変化に対応しながら、図書館サービスを維持・発展させることなどを目的として「読書活動推進計画」を策定します。

第2章 基本的な考え方

1 計画の目的

子どもから高齢者まで全ての世代における読書活動の推進に資する諸施策を展開するため「須賀川市読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の期間

計画の期間は、令和2年度からの10年間とし、概ね5年ごとに見直しを行うものとします。

3 基本理念

「市民・地域と共に歩む図書館」を基本理念とします。

4 基本目標

「市民・地域と共に歩む図書館」の実現を目指し、多機能複合施設である市民交流センターの特性を生かしながら、次の5つの基本目標に基づいて具体的な事業に取り組みます。

- (1) 市民の読書活動の支援体制の強化
- (2) 子どもの読書習慣の応援体制の充実
- (3) 市民のだれでもが本に出会える環境づくり
- (4) 貴重な郷土資料の有効活用の推進
- (5) 市民との協働による読書活動の推進

第3章 計画推進のための施策

1 市民の読書活動の支援体制の強化

図書館では、たくさんの蔵書の中から自分の見たい本をいつでも自由に選ぶことができます。また、図書に関する様々なことについて相談できる窓口があります。

また、図書館は、地域で発生する資料は勿論のこと、地域文化に関わる一般資料（図書、雑誌）の収集に努めるとともに、政策比較のための他自治体の資料など、行政や地元企業等へ常に新しい情報を提供し、まちづくりや企業への支援を図っていく必要があります。

下記の取り組みを通じて、市民の「学びたい・楽しみたい・発見したい」を支援します。

(1) 基本事項1 魅力ある利便性の高い交流型図書館づくりの推進

ア 本との出会いの場の整備（中央図書館）

(ア) 子どもライブラリーやメインライブラリーでは、テーマごとに本を配置し、利用者にとってわかりやすく、知的好奇心に応えられる書棚づくりを推進します。

(イ) 交流スペースや子育て支援センター、わいわいパークなど、図書館エリア以外にも関連する図書を配置し、本を通じて市民の交流が図られるように促します。

(ウ) 図書館エリア内に新たに設置した「ティーンズコーナー」の充実を図り、本を通じた青少年世代の交流や読書活動を促進します。

イ ICTの活用等

(ア) 蔵書検索システムやインターネット等を活用するとともに、新聞や雑誌、視聴覚資料などの様々なメディアや情報の収集とその活用を図ります。

(2) 基本事項2 地域の特性を生かした図書館運営

ア 地域の特性を生かした図書館運営

(ア) 中央図書館を核として、長沼図書館・岩瀬図書館や公民館図書室においても、地域特性を生かした各種事業を実施できるよう支援します。

(イ) 地域の声を反映できるよう、住民アンケートを行い、図書館サービスの内容を定期的に見直します。

(3) 基本事項3 レファレンスサービスの充実

ア 図書館職員の資質の向上

(ア) 職員向け研修会や学習会への参加を通じて、スキルの向上を図ります。

(イ) 館内での読書相談、レファレンス体制の充実を図ります。

イ レファレンス用資料の充実

(ア) 市民や地域の課題解決に役立つ情報や資料の収集に努め、市民や地域の課題解決を支援します。

(イ) 地域の企業等への情報提供を積極的に行い、地域産業の振興を支援します。

ウ 所蔵していない資料提供の強化

(ア) 県内外の図書館との連携を深め、所蔵していない資料の提供を強化します。

(4) 基本事項4 魅力的な蔵書の構築

ア 資料の充実及び資料提供

(ア) 市民のニーズを把握し、市民ニーズに沿った資料の蔵書に努めます。

(イ) 市民交流センター内の円谷英二ミュージアム内に特撮関係の図書
の充実を図り、特撮文化への理解及び情報発信に努めます。

イ 本にふれるきっかけづくり

(ア) 年代別おすすめ図書の紹介を定期的を実施します。

(イ) 様々な媒体を活用し新着本の周知を行います。



わいわいパーク内の絵本コーナー



ティーンズライブラリー



3階 交流フロアー



利用者用資料検索端末 (OPAC)

2 子どもの読書習慣の応援体制の充実

子どもが自主的に読書に親しむためには、家庭での保護者からの働きかけが大切です。両親をはじめ保護者が子どもに本を読み聞かせることは、子どもと保護者のコミュニケーションを深めるのに役立ちます。

特に乳幼児は、読み聞かせなどの体験がその後の自主的な読書へとつながります。また、子どもにとっては、保護者自身の読書への姿勢が、家庭で子どもが読書をしようとする意欲に大きな影響を与えるといえます。

下記の取り組みを通じて、子どもが読書に親しむことを応援します。

(1) 基本事項1 子どもが読書に親しむ機会提供の充実

ア 子どもが読書に親しむきっかけづくり

- (ア) 市民交流センターの子育て支援センターやわいわいパークと連携を図りながら、発達段階に応じた絵本などを配置するとともに、読み聞かせなどの実施に努めます。
- (イ) 全乳幼児と保護者が来所する検診の機会を利用して、絵本を配る「ブックスタート事業」をさらに充実します。
- (ウ) 出前おはなし会や読書クイズ、スタンプラリーなどを定期的に行い、子どもが本と触れ合う機会の増加に努めます。
- (エ) 読書経歴が記帳できる「読書の記録」の活用を促し、楽しみながら読書習慣が身に付くよう支援します。
- (オ) 「子ども読書の日」や「子ども読書週間」の周知を図るためのイベントなどを企画します。

イ 保護者等の理解、協力

- (ア) 様々な機会を通じて、乳幼児期からの本との出会いが大切であることを保護者に理解してもらうよう努めます。
- (イ) 大人の読み聞かせ会や、大人へのお勧め図書の紹介などを通じて、保護者に率先して読書に親しんでもらうことにより、子どもの読書への関心を引き出し、家庭内での読書環境を整えるよう働きかけます。
- (ウ) 子どもが図書館や学校図書館、公民館などから借りてきた本を、時には保護者も読み、読書の楽しみを共有する機会を持てるように働きかけます。

(2) 基本事項2 子どもの学びと成長への支援

ア 良質な児童書・絵本の収集

- (ア) 継続して良質な児童書や絵本の収集に積極的に努めます。
- (イ) 学校で必要とする資料についての情報収集に努め、積極的に支援を行います。

イ 図書館活用方法の周知

- (ア) 中・高校生の体験学習やインターンシップ等を積極的に受け入れ

ます。

(イ) 図書館の見学会や館内での読み聞かせ会を実施します。

ウ 学習活動のサポート

(ア) 総合学習や自由研究に役立つ資料の提供に努めます。

(イ) 子ども達が様々なことを調べるのに役立つ図鑑などの参考資料の充実を図ります。

(3) 基本事項3 関係機関との連携

ア 学校図書館、公民館図書室等との連携と支援

(ア) 学校図書館の役割を各学校の学校経営グランドデザインに明確に位置付け、積極的に活用していく取り組みを進めます。

(イ) 公民館主催の家庭教育や少年教育事業のプログラムの中に、読書に関する内容を盛り込みます。

(ウ) 利便性の向上のため、図書館と学校図書館、公民館図書室との間での貸出ができるよう、学校図書館や公民館図書室が所蔵している資料のデータベース化を検討するなど、各施設間の連携強化に努めます。

イ 保育園・幼稚園・こども園との連携強化

(ア) 保育園・幼稚園・こども園への移動図書館や、出前読み聞かせ会などを充実させ、本に親しみが持てるよう努めます。



多言語おはなし会の様子



通帳式の「読書の記録」



「読書の記録」の記帳プリンター

3 市民のだれでもが本に出会える環境づくり

図書館は、基本的人権の一つとして、知る自由を持つ市民に資料と施設を提供することを重要な役割としています。

下記の取り組みを通じて、市民だれでもが情報に出会える環境づくりに取り組みます。

(1) 基本事項1 市民誰にでも優しい環境づくり

ア 施設等の充実

(ア) 障がいの有る無しに関わらず誰でも安心して利用できるよう施設の整備と管理に努めます。

イ 利用時のサポート、利用方法周知

(ア) 障がいをもった子ども達への支援策として、読書体験ができるサービスを実施します。

(イ) 手でさわる絵本や、大型活字本・録音資料など障がいをもった子ども達が活用できる図書資料の充実を図ります。

(ウ) 高齢者や通常の読書が困難な人たちの読書活動をサポートするため、対面朗読サービスや点字・録音図書資料の貸出などを推進します。

(エ) 外国語を母語とする方のため、外国語表記の資料を充実させるとともに、多言語読み聞かせ会や朗読会を実施するなど、図書館利用のサポートを行います。

ウ 防災・危機管理体制の強化

(ア) 災害時に利用者がスムーズに避難できるよう、定期的に避難訓練を実施します。

(イ) 多種多様な危機を想定し、防災減災に向けた各種取り組みを行います。

(2) 基本事項2 配本機能の充実による利便性の向上

ア 貸出文庫の利用促進

(ア) 企業や銀行、病院など、人の集まる場所への貸出文庫の拡充を図ります。

(イ) 貸出文庫の利用促進のため、住民への周知に努めます。

イ 移動図書館の利用促進

(ア) 遠隔地に住む住民へのサービスの拡充を図るため、移動図書館の充実を図ります。

ウ 本の宅配の検討

(ア) 図書館や移動図書館を利用することができない市民を対象として、本の宅配を検討します。

(3) 基本事項3 迅速かつ的確な情報提供

ア 広報やホームページなどによる情報発信

(ア) 市広報紙や図書館ホームページ、図書館だより、公民館だより、公民館内の展示コーナー等を活用して本を紹介するとともに読書の楽しさを伝えます。

(イ) 図書館をはじめ、公民館など各施設で行われる読書活動の推進に資する事業の紹介や情報の提供に努めます。

図書館備品の読書支援機器

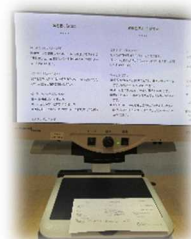
プレクストーク



自動読み上げ器



拡大読書器



移動図書館車「うつみね号」

昭和 53 年から、運行をはじめ、現在は、平成 30 年に更新の 4 台目です。

一般書、児童書など約 2000 冊の本をのせて、ひと月、20 ステーションを巡回しています。



「貸出文庫」

団体登録をした市内 86 カ所の企業、こども園、児童クラブなどに「貸出文庫」として本を貸し出ししています。

- ・入れ替えサイクル 2 か月に 1 度
- ・貸出冊数 40 冊以内



4 貴重な郷土資料の有効活用の推進

郷土資料は地域資料ともよばれ、土地の歴史や先人のことなどを知るうえで大切であり、将来にわたり保存し受け継いでいく貴重な資料です。

下記の取り組みを通じて、「市民の貴重な郷土資料を生かす」活動を支援します。

(1) 基本事項1 郷土資料（歴史・文化・自然など）の充実

ア 郷土を学ぶ資料の収集

(ア) 博物館や関係機関と連携し市民に出版物の寄付を呼び掛けるなど、体系的な資料の収集に努めます。

イ 分類・整理と保存

(ア) 貴重な資料である郷土資料の分類・整理を適切に行い、次世代に引き継ぎます。

(2) 基本事項2 郷土資料の提供

ア 蓄積した資料の提供

(ア) 市民が郷土資料を活用する機会を積極的に提供します。

(イ) 図書館エリア内などの展示スペースを活用し定期的に郷土資料を展示し、市民への周知を図ります。

(3) 基本事項3 関係機関との連携

ア 各種事業の展開

(ア) 郷土資料を有効活用するため、市民や職員が専門知識を習得するための研修を実施します。

イ 郷土資料のデータベース化の検討

(ア) 分散している郷土資料の保存や活用を図るためのデータベース導入を検討します。

ウ 関係機関との情報共有

(ア) 貴重な郷土資料を効率的に収集・保存するため、関係機関との連携を密にするとともに情報の共有化を図ります。



4階地域資料室



4階しらべるライブラリー

5 市民との協働による読書活動の推進

読書活動は、行政のみの力で推進できるものではありません。市民や地域、企業などがそれぞれの特性や専門性を発揮しながら、行政と協力しながら各種事業に取り組む必要があります。

下記の取り組みを通じて「市民と協働し、市民とともに読書活動の推進に取り組む」活動を支援します。

(1) 基本事項1 市民との協働による図書館運営の推進

ア 市民との協働による図書館運営

- (ア) ボランティア団体等との連携を図り、各種事業の充実を図ります。
- (イ) 読み聞かせ会などのボランティア団体等に対して、計画的・継続的な活動支援に努めます。
- (ウ) ボランティアの自己研修機会の提供に努めます。
- (エ) 図書館や学校図書館、公民館図書室などとボランティア団体等とのネットワークづくりを推進します。



「読み聞かせ会」

多くの子どもたちに本に興味を持ってほしいと願い、ボランティア団体の皆さんが、定期的に読み聞かせを行っています。



「t e t t eパートナーズ」

t e t t eの事業を支えるパートナーとしてボランティア活動を行っています。

図書館エリアでは、利用者の案内や書架整理を行っています。

第4章 推進体制

1 推進体制の整備

本計画を効果的に推進するため、「須賀川市読書活動推進計画に係る庁内連絡会議」を設置するとともに、学校図書館との連携を図るため「学校司書との意見交換会」を定期的に行い、それぞれの事業の進捗状況を確認・共有するとともに、成果や新たな課題を整理し、目標に即した対応を講じていきます。

また、関係機関、団体等の連携・協力関係をさらに強化し、家庭、地域、学校、図書館等が一体となった取り組みを進めます。

「図書館協議会」

須賀川市図書館条例第3条の規定により設置。定数は12名で任期は2年。

委員は、図書館館長の諮問に応じ、図書館運営に関する意見を述べるすることができます。



「学校司書との意見交換会」

市内小中学校に配置されている「学校司書」と、市図書館との意見交換会。

子どもの読書環境の改善や個々の資質向上のため、様々な提案や要望が出されています。



「市民交流センターアドバイザー会議」

市民交流センターの建設、開館までのプロセスに関わっていただいた皆さんに、t e t t eアドバイザーとして委嘱。開館後の運営状況、活用状況を確認していただくための会議を年一回程度開催。

